

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月 4 日

【会社名】 PayPay株式会社

【英訳名】 PayPay Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 C E O 中山 一郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

【電話番号】 03-6885-8181 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 C F O 影近 航

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目 6 番 1 号 Y O T S U Y A T O W E R

【電話番号】 03-6885-8181 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 C F O 影近 航

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、2026年6月4日付の取締役会において、T&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T&Dフィナンシャル生命」といいます。）の株式の70.2%を取得し、同社を子会社化すること（以下「本株式取得」といいます。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)

(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
本店の所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 森中 哉也
資本金の額	56,000百万円（2026年3月末時点）
純資産の額	85,312百万円（2026年3月末時点）
総資産の額	1,960,191百万円（2026年3月末時点）
事業の内容	生命保険業

(2) 取得対象子会社の最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、基礎利益、経常利益及び当期純利益 (単位：百万円)

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	1,028,260	959,073	912,827
基礎利益	1,487	1,138	7,016
経常利益	7,305	7,783	12,328
当期純利益	4,812	5,585	8,221

(3) 取得対象子会社の当社及び連結子会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	記載すべき資本関係はありません。
人的関係	記載すべき人的関係はありません。
取引関係	記載すべき取引関係はありません。

(4) 取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社は、キャッシュレス決済サービスを起点として、7,400万人を超える登録ユーザー（2026年5月時点）に対し、クレジットカード、銀行、証券などの金融サービスを展開してきました。今般、当社金融グループのサービスに生命保険を加えることで、日常の決済から、資産形成、保障、資産運用、資産承継に至るまで、ユーザーのライフステージに応じた包括的な金融サービスを提供することを目指しております。

T&Dフィナンシャル生命の顧客基盤に、当社が有するデジタルプラットフォーム、UI/UX、マーケティング、組み込み型保険のノウハウを掛け合わせることで、乗合代理店チャネルを通じて構築してきたT&Dフィナンシャル生命の既存事業のさらなる成長に加え、デジタル生命保険領域における新たな顧客体験の創出が可能であると判断し、本株式取得を実施することといたしました。

(5) 取得対象子会社に関する取得の対価の額

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社の普通株式	131,985百万円
取得関連費用（概算額）	2,352百万円
合計（概算額）	134,338百万円

(注) 提出日時点で予定されている見込みの取得価額を記載しており、最終的な取得価額は変動する可能性があります。また、取得関連費用（概算額）は、本株式取得に直接関連して発生するアドバイザー費用等の概算額であり、株式譲渡実行日までに必要となるT&Dフィナンシャル生命におけるIFRS導入対応に係るアドバイザー費用を含んでおります。

2. 特定子会社の異動(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容
上記「1. 子会社取得の決定(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容)
(1) 取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容」に記載の通りであります。

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	1,123,200個	70.2%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社がT&Dフィナンシャル生命の株式を取得することにより連結子会社となり、当該連結子会社の資本金の額が、当社の最近事業年度末日における資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当するためです。

異動の年月日

2027年10月1日（予定）

(注) 本株式取得は、関係当局等からの必要な許認可の取得、T&Dフィナンシャル生命におけるIFRS移行計画の実施、及びその他の本株式取得に係る当社及びT&Dホールディングスとの株式譲渡契約に定める前提条件の充足を条件としております。これらの条件の充足状況等により、異動年月日は変更となる可能性があります。

以上